

7

施策・事業

1 序論

- 1 地域公共交通計画の意義
- 2 府中市地域公共交通計画の概要
- 3 府中市地域公共交通計画の全体像

2 上位計画と国・東京都の方針

- 1 府中市の上位計画における都市像
- 2 国・東京都の地域公共交通に関する方針

3 府中市の地域公共交通の現状

- 1 府中市の概況
- 2 地域公共交通の現状
- 3 コミュニティバス事業の評価・検証
- 4 市民の移動実態

4 府中市の地域公共交通の問題点と課題

- 1 府中市の地域公共交通の課題
- 2 問題点と課題
 - (1) 市中心部への移動に関する問題点と課題
 - (2) 地区内の移動に関する問題点と課題
 - (3) 地区間・市内外への移動に関する問題点と課題
 - (4) 公共交通の利用環境に関する問題点と課題

5 基本的な方針

- 1 府中市地域公共交通計画の基本的な方針

誰もが自由に移動ができる

- ・交通弱者の移動が確保された公共交通
- ・若者や子育て世代も移動しやすい公共交通
- ・来訪者も円滑に移動できる公共交通

まちづくりと連携した

- ・福祉や観光などの他分野と連携した公共交通
- ・まちの変化や新たな拠点と連携した公共交通
- ・デジタル技術の発展と連携した公共交通

持続可能な地域公共交通

- ・財政負担が適正化された公共交通
- ・市民、事業者等と協働でつくる公共交通
- ・脱炭素社会の実現に寄与する公共交通

- 2 本市の地域公共交通のあるべき姿のイメージ

6 目標・評価指標

- 1 計画目標

1 市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する

2 地区内における生活・移動をより便利にする

3 地区間や市内外への移動の利便性を維持・向上する

4 年齢やライフステージ、身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする

5 誰もが安心・快適に移動できるようにする

6 交通サービスを将来にわたり提供できるようにする

- 2 計画目標ごとの評価指標・目標達成の方向性

7 施策・事業

- 1 施策展開の基本的な考え方
- 2 施策一覧
- 3 事業一覧
- 4 施策展開図
- 5 階層による施策・事業の整理
- 6 事業内容

8 推進体制・評価方法

- 1 計画の推進体制
- 2 PDCAサイクルによる評価・検証
- 3 評価指標・数値目標

1 施策展開の基本的な考え方

計画目標を達成するための施策展開に当たっては、公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方を中心として、階層による役割分担や交通に関する拠点の位置付け、目標達成におけるトレードオフの関係性などを考慮して、施策・事業を展開します。

(1) 公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方

市内の公共交通ネットワークは充実した鉄道網を中心に形成されているほか、鉄道駅は市民の日常生活の中心となっていることから、鉄道駅を中心としたネットワークを維持しつつ、ニーズに合わせてバスネットワーク等を改善することを基本的な考え方とします。

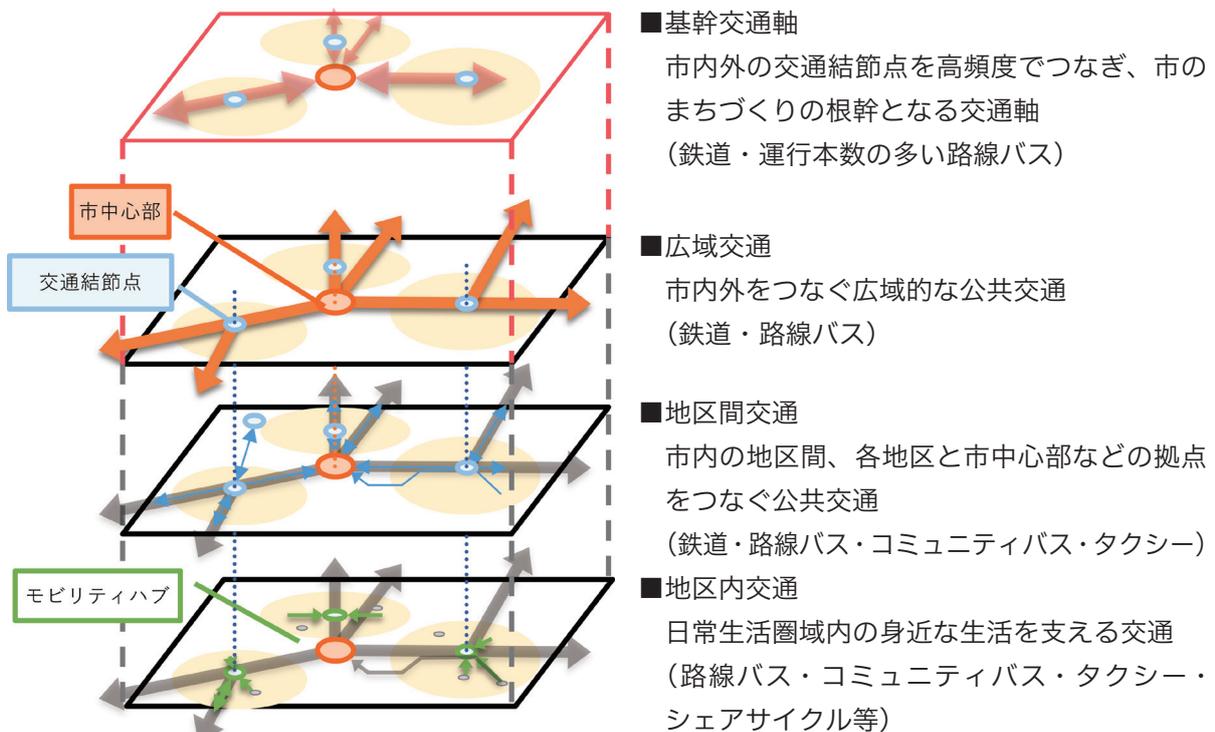
【公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方】

鉄道駅を中心とした利便性の高い公共交通ネットワークの維持・改善

(2) 公共交通の階層による役割分担と交通に関する拠点の位置付け

利便性の高い公共交通ネットワークを維持し、ニーズに合わせて改善していくためには、公共交通サービスの性質に合わせて、階層による役割分担を行うほか、移動の目的地や乗換などが多い場所を拠点と位置付け、目標達成のための施策を展開します。

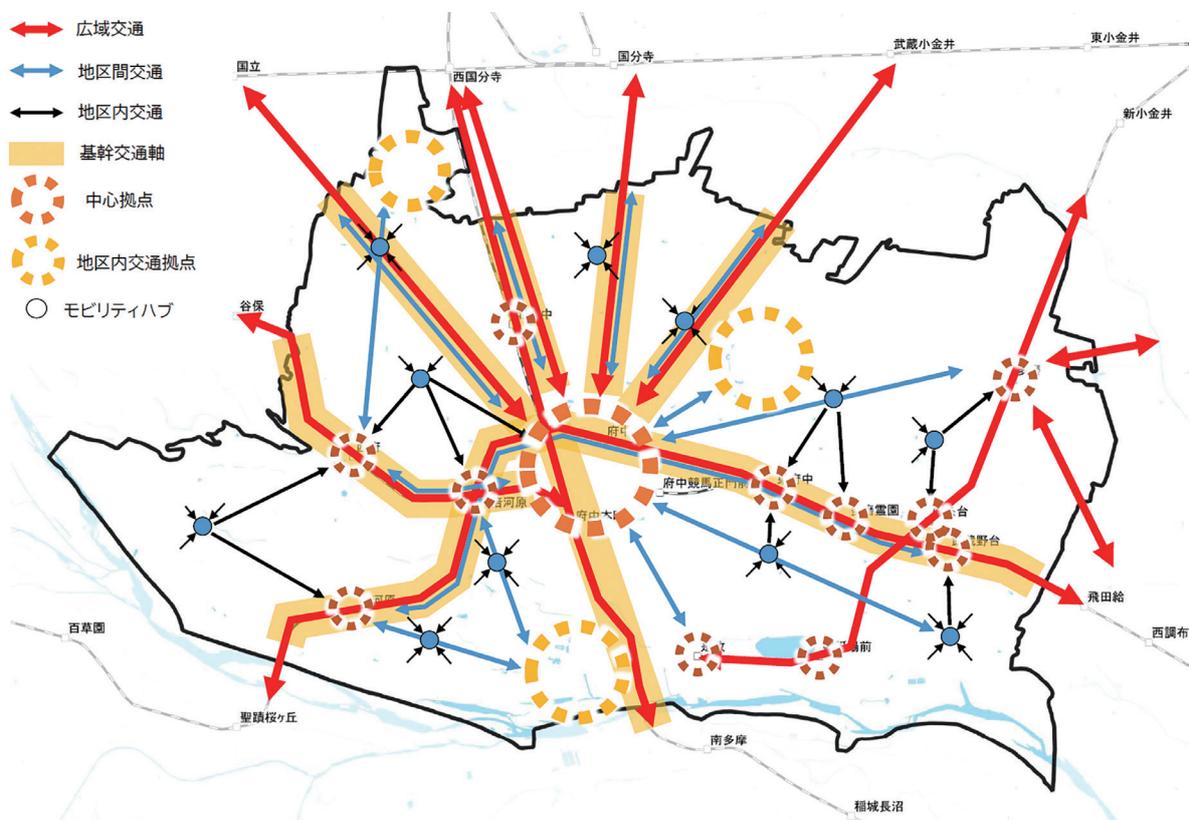
公共交通の階層による役割分担



交通に関する拠点の位置付け

区分	位置付け	該当する箇所	府中市都市計画マスタープランとの関係性
市中心部	市内各所からのアクセス性に優れ、多様な交通モードに乗り換えることができる交通拠点	府中駅、府中本町駅周辺	「にぎわいと活力のあるまちづくり方針図」に示される「中心拠点」
交通結節点	日常生活圏内の広域交通・地区間交通・地区内交通に乗り換えることができる交通拠点	各駅周辺	「にぎわいと活力のあるまちづくり方針図」に示される「地域拠点」、「日常生活拠点」
主要拠点	府中市都市計画マスタープランにおける拠点のうち、鉄道駅以外の交通拠点	多摩メディカル・キャンパス周辺、府中の森公園・府中基地跡地留保地周辺	「にぎわいと活力のあるまちづくり方針図」に示される「文化・スポーツ拠点」、「広域医療拠点」、「にぎわい活力拠点」
モビリティハブ	地区内の生活施設等を核とし、複数の地区内交通を利用することができる身近な交通拠点	スーパー、文化センター、コンビニ、ドラッグストア、公園など	

役割分担された公共交通ネットワークのイメージ



(3) 目標達成におけるトレードオフの関係性

地域公共交通の持続可能性と利便性の両方の向上を目指す場合など、ある目標の達成と別の目標の達成が両立できない関係性にある場合に留意し、施策・事業を展開する必要があります。

2 施策一覧

計画目標を達成するために実施する施策を次のとおり整理しました。なお、施策の整理に当たっては、目標達成の方向性から、性質に合わせて施策をまとめたほか、施策展開の基本的な考え方にに基づき内容を検討しています。

No.	施策名
施策1	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上 —持続可能な地域公共交通ネットワークの再編により、市民の移動手段の確保を目指します。
施策2	複数交通モードの接続性の向上 —交通結節点における移動手段の接続性を向上させ、シームレスな移動を目指します。
施策3	公共交通利用時における移動等円滑化の促進 —公共交通でのバリアフリー化を促進し、安全・安心な移動の提供を目指します。
施策4	特定の需要に対応した快適な移動手段の検討 —タクシーを活用して、移動ニーズへのきめ細かい対応を目指します。
施策5	地区内交通を支える最適な移動手段の検討 —地区内交通での移動手段を検討し、日常生活に必要な移動の確保を目指します。
施策6	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上 —市内外の拠点へのアクセスを向上し、まちづくりや観光施策との連携を目指します。
施策7	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進 —公共交通における協働を推進し、地域社会の活力の維持・向上を目指します。
施策8	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上 —新たな技術やサービスの活用を検討し、交通サービスの利便性向上等を目指します。
施策9	公共交通を利用しやすい環境の整備促進 —待合環境の改善などを通じて、公共交通を利用しやすい環境整備を目指します。
施策10	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議 —市と事業者が協議し、地域の実情やニーズに即した公共交通の継続を目指します。
施策11	自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進 —公共交通の利用促進を図り、自家用車に頼らずに移動できる環境を目指します。
施策12	公共交通の脱炭素化の促進 —公共交通の脱炭素化を図り、環境負荷の低減を目指します。

3 事業一覧

事業は、公共交通の階層による役割分担の考え方に基づき設定した結果、広域交通事業が8事業、地区間交通事業が9事業、地区内交通事業が9事業、全域対象事業が4事業の合計30事業に整理しています。

また、公共交通ネットワークの課題解決に関する事業を重点事業（9事業）、本計画以外の計画等で推進する事業を関連事業（3事業）と区分しており、重点事業は、取組の優先順位を高く設定し、その他の事業については、原則として、各実施主体が順次取り組むものと位置付けています。

施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上			区分
広域	事業1	地域公共交通ネットワークの再編（鉄道ネットワークの活用）	重点事業
地区間	事業2	地域公共交通ネットワークの再編（バスネットワークの効率化）	重点事業
地区内	事業3	地域公共交通ネットワークの再編（地区内交通手段の在り方検討）	重点事業

施策2 複数交通モードの接続性の向上			区分
広域	事業4	ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上	—
地区間	事業5	駅間における接続性向上の検討	重点事業
地区内	事業6	モビリティハブ整備の検討	重点事業

施策3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進			区分
広域	事業7	鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進	—
地区間	事業8	バス・タクシーにおけるバリアフリー環境の更なる整備促進	—
地区内	事業9	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	関連事業

施策4 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討			区分
地区間	事業10	タクシーの更なる活用検討	—

施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討			区分
地区内	事業11	多様な輸送資源の活用検討	重点事業

施策6 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上			区分
広域	事業12	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会等を通じた要請活動	—
地区間	事業13	隣接市との広域連携に関する協議	重点事業
地区間	事業14	拠点・道路の整備や観光施策と連動した交通ネットワークの検討	—

施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進			区分
地区内	事業15	交通事業者との協働による地域活動の促進	—
地区内	事業16	移動手段の検討における市民協働の促進	重点事業

施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上			区分
全域	事業17	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	重点事業
全域	事業18	デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進	—
全域	事業19	オープンデータ化の促進	—

施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進			区分
広域	事業20	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進	—
広域	事業21	踏切道の安全対策の推進	—
地区間	事業22	バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進	—
地区内	事業23	自転車利用環境の総合的整備（府中市交通安全計画）	関連事業

施策10 市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議			区分
全域	事業24	地域公共交通協議会の開催と交通事業者支援の検討	—

施策11 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進			区分
広域	事業25	公共交通サービスの利用促進	—
地区間	事業26	コミュニティバスの利用促進	—
地区内	事業27	自転車と公共交通の連携・利用促進	—

施策12 公共交通の脱炭素化の促進			区分
広域	事業28	鉄道における脱炭素化の取組の促進	—
地区間	事業29	バス・タクシーにおけるZEVの導入・普及推進	—
地区内	事業30	人と環境に優しい交通手段の構築（府中市環境基本計画）	関連事業

4 施策展開図

特定の地域や公共交通を対象としている施策・事業については、施策展開図として、公共交通の階層ごとに整理しています。

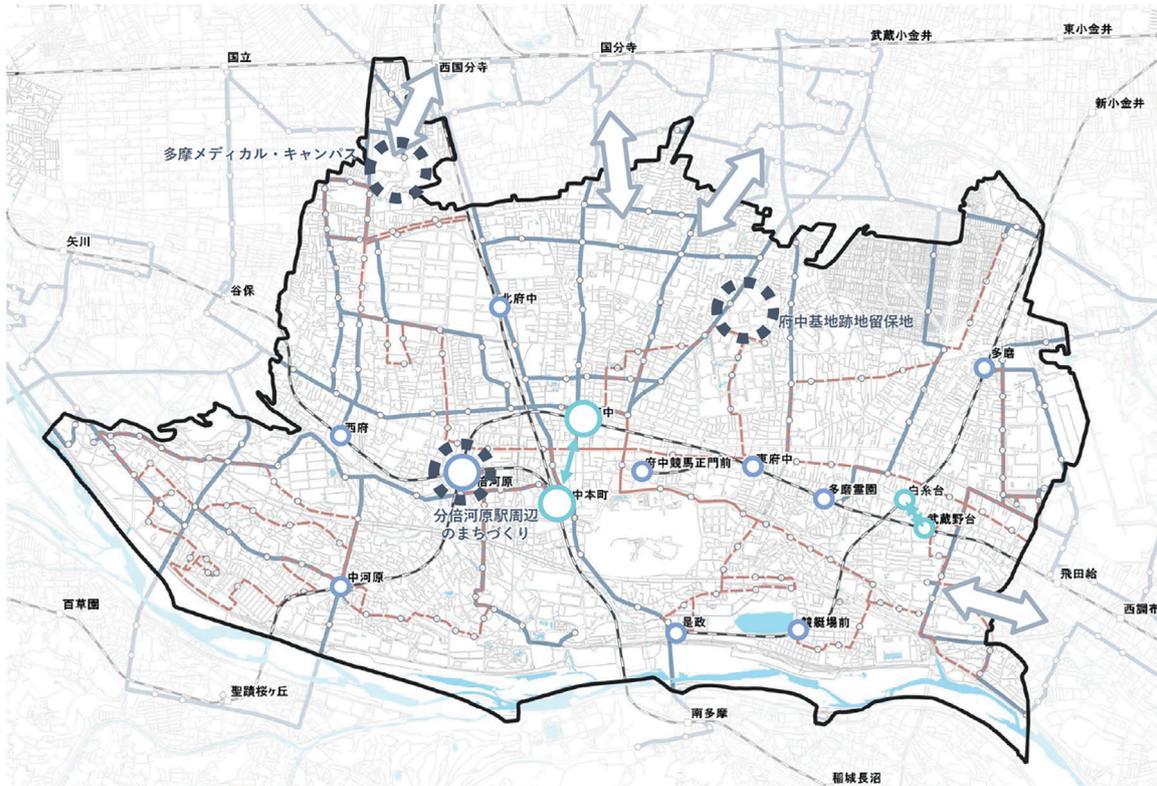
(1) 広域交通施策展開図



市内の鉄道	市外の鉄道	鉄道駅	その他
対象事業 事業1・21・28	対象事業 事業12	対象事業 事業4・7・20	対象事業 事業25

施策	事業
【施策1】バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	【事業1】地域公共交通ネットワークの再編（鉄道ネットワークの活用）
【施策2】複数交通モードの接続性の向上	【事業4】ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上
【施策3】公共交通利用時における移動等円滑化の促進	【事業7】鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進
【施策6】広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	【事業12】三鷹・立川間立体化複々線促進協議会等を通じた要請活動
【施策9】公共交通を利用しやすい環境の整備促進	【事業20】鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進
	【事業21】踏切道の安全対策の推進
【施策11】自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	【事業25】公共交通サービスの利用促進
【施策12】公共交通の脱炭素化の促進	【事業28】鉄道における脱炭素化の取組の促進

(2) 地区間交通施策展開図



市外へ接続する公共交通 ⇄ 市内の路線バス 〓 コミュニティバス 〓 鉄道駅 ○

対象事業 事業13 対象事業 事業2・8 対象事業 事業2・14・26 対象事業 事業5

まちの新たな拠点 〓 その他

対象事業 事業14 対象事業 事業8・10・22・29

施策	事業
【施策1】バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	【事業2】地域公共交通ネットワークの再編（バスネットワークの効率化）
【施策2】複数交通モードの接続性の向上	【事業5】駅間における接続性向上の検討
【施策3】公共交通利用時における移動等円滑化の促進	【事業8】バス・タクシーにおけるバリアフリー環境の更なる整備促進
【施策4】特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	【事業10】タクシーの更なる活用検討
【施策6】広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	【事業13】隣接市との広域連携に関する協議
	【事業14】拠点・道路の整備や観光施策と連動した交通ネットワークの検討
【施策9】公共交通を利用しやすい環境の整備促進	【事業22】バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進
【施策11】自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	【事業26】コミュニティバスの利用促進
【施策12】公共交通の脱炭素化の促進	【事業29】バス・タクシーにおけるZEVの導入・普及推進

(3) 地区内交通施策展開図

地区内交通の施策は、日常生活圏域ごとに検討・推進することが求められています。

日常生活圏域は、住民が日常生活を営んでいる地域として、本市では、府中市福祉計画（令和3～8年度）において、「市内にある11の文化センター圏域を基礎としたエリアであり、住民が主体的に地域の生活課題を把握し、解決に取り組むことができる身近な圏域」と定めています。



図：日常生活圏域の例

日常生活圏域 モビリティハブ 鉄道駅 市内の路線バス

対象事業 **事業3・11・16** 対象事業 **事業6** 対象事業 **事業15・27** 対象事業 **事業27**

その他
対象事業 **事業9・23・30**

施策	事業
【施策1】バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	【事業3】地域公共交通ネットワークの再編（地区内交通手段の在り方検討）
【施策2】複数交通モードの接続性の向上	【事業6】モビリティハブ整備の検討
【施策3】公共交通利用時における移動等円滑化の促進	【事業9】移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定
【施策5】地区内交通を支える最適な移動手段の検討	【事業11】多様な輸送資源の活用検討
【施策7】交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	【事業15】交通事業者との協働による地域活動の促進
	【事業16】移動手段の検討における市民協働の促進
【施策9】公共交通を利用しやすい環境の整備促進	【事業23】自転車利用環境の総合的整備（府中市交通安全計画）
【施策11】自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	【事業27】自転車と公共交通の連携・利用促進
【施策12】公共交通の脱炭素化の促進	【事業30】人と環境に優しい交通手段の構築（府中市環境基本計画）

5 階層による施策・事業の整理

本計画では、行動目標に対し、階層ごとに複数の施策を組み合わせた多角的な施策・事業展開を行うため、表のとおり目標達成のための施策・事業の組合せを整理しています。

(1) 計画目標1・2に係る施策・事業の整理表

誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通	計画目標1 市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する	行動目標① 鉄道・路線バス・コミュニティバス等の連携・役割分担により中心部への移動を確保する	目標達成の方向性 鉄道、路線バス、コミュニティバスの重複解消等による公共交通ネットワークの効率化と、これらの交通モードの接続性の向上により、効果的に市の中心部への移動を確保します。	広域 施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上 施策2 複数交通モードの接続性の向上	事業1 地域公共交通ネットワークの再編（鉄道ネットワークの活用） 事業4 ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上
		行動目標② 中心部での移動のしやすさ、回遊性の向上を図る	目標達成の方向性 公共交通におけるバリアフリー環境の整備のほか、デジタル技術を用いた交通サービスや需要に応じた移動手段を検討し、誰もが中心部まで移動しやすい公共交通を目指すほか、市中心部においては、移動が円滑化されたウォークアブルなまちづくりとシェアリングサービス等の活用により、回遊性の向上を図ります。	広域 施策3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進 施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	事業7 鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進 事業17 MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究
		行動目標① 地区内の交流や経済活動の促進及び移動手段の充実を図る	目標達成の方向性 公共交通ネットワークの再編に合わせて地区内交通手段の在り方を検討し、デジタル技術を活用した新たな移動手段、多様な輸送資源の活用、市民協働により、地区内における移動の利便性の向上を図ります。	地区間 施策3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進 施策4 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	事業8 バス・タクシーにおけるバリアフリー環境の更なる整備促進 事業10 タクシーの更なる活用検討
		行動目標② 公共交通が不便なエリアにおける最適な移動手段を検討する	目標達成の方向性 公共交通ネットワークの再編に合わせて地区内交通手段の在り方を検討し、デジタル技術を活用した新たな移動手段、多様な輸送資源の活用、市民協働により、公共交通空白地域・不便地域での最適な移動手段を検討します。	地区内 施策3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進 施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討	事業9 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定 事業11 多様な輸送資源の活用検討
		行動目標① 地区内の交流や経済活動の促進及び移動手段の充実を図る	目標達成の方向性 公共交通ネットワークの再編に合わせて地区内交通手段の在り方を検討し、デジタル技術を活用した新たな移動手段、多様な輸送資源の活用、市民協働により、地区内における移動の利便性の向上を図ります。	地区内 施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上 施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上 施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討 施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	事業3 地域公共交通ネットワークの再編（地区内交通手段の在り方検討） 事業17 MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 事業11 多様な輸送資源の活用検討 事業15 交通事業者との協働による地域活動の促進 事業16 移動手段の検討における市民協働の促進
		行動目標② 公共交通が不便なエリアにおける最適な移動手段を検討する	目標達成の方向性 公共交通ネットワークの再編に合わせて地区内交通手段の在り方を検討し、デジタル技術を活用した新たな移動手段、多様な輸送資源の活用、市民協働により、公共交通空白地域・不便地域での最適な移動手段を検討します。	地区内 施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上 施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上 施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討 施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	事業3 地域公共交通ネットワークの再編（地区内交通手段の在り方検討） 事業17 MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 事業11 多様な輸送資源の活用検討 事業15 交通事業者との協働による地域活動の促進 事業16 移動手段の検討における市民協働の促進

(2) 計画目標3・4に係る施策・事業の整理表

<p>基本的な方針</p> <p>誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通</p>	<p>計画目標3</p> <p>地区間や市内外への移動の利便性を維持・向上する</p>	<p>行動目標①</p> <p>交通結節点での各モード間の連携・接続を図る</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>鉄道駅において二次交通との接続性を向上させるほか、隣接する駅間の移動方法や、地区内のモビリティハブ整備を検討し、交通モードの連携・接続を図ります。</p>	<p>広域</p> <p>施策2</p> <p>複数交通モードの接続性の向上</p>	<p>事業4</p> <p>ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上</p>	
		<p>行動目標②</p> <p>隣接市との連携による市外への買物等の利便性向上を図る</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>バスネットワークの再編と合わせて、隣接市への接続を検討するとともに、隣接市が日常生活圏域に当たる地域においては、多様な輸送資源の活用や市民協働などにより、市外への買物等の利便性向上を図ります。</p>	<p>地区間</p> <p>施策2</p> <p>複数交通モードの接続性の向上</p>	<p>事業5</p> <p>駅間における接続性向上の検討</p>	
		<p>行動目標③</p> <p>市内の主要拠点へのアクセス性向上を図る</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>バスネットワークの再編と合わせて、主要拠点への接続を効果的に確保するとともに、拠点・道路の整備や観光施策と連動し、拠点周辺における多様な輸送資源の活用や市民協働により、主要拠点へのアクセス性向上を図ります。</p>	<p>地区内</p> <p>施策2</p> <p>複数交通モードの接続性の向上</p>	<p>事業6</p> <p>モビリティハブ整備の検討</p>	
		<p>計画目標4</p> <p>年齢やライフステージ、身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする</p>	<p>行動目標①</p> <p>あらゆる市民への最適な交通サービスを提供する</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>MaaS等の新たな技術の活用による移動手段の最適化やタクシーの新たな制度の活用による需要に応じた移動や、地区内での多様な輸送資源の活用、市民協働により、あらゆる市民へ最適な交通サービスを提供できるようにします。</p>	<p>地区間</p> <p>施策1</p> <p>バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上</p>	<p>事業2</p> <p>地域公共交通ネットワークの再編（バスネットワークの効率化）</p>
			<p>行動目標②</p> <p>まちづくりや福祉分野との連携を図る</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>府中市都市計画マスタープランに基づくまちづくりとの連携や、移動等円滑化促進方針等のバリアフリー整備その他の福祉施策との連携を図ります。</p>	<p>地区内</p> <p>施策6</p> <p>広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上</p>	<p>事業13</p> <p>隣接市との広域連携に関する協議</p>
			<p>広域</p> <p>施策2</p> <p>複数交通モードの接続性の向上</p>	<p>広域</p> <p>施策6</p> <p>広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上</p>	<p>事業4</p> <p>ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上</p>	<p>事業11</p> <p>多様な輸送資源の活用検討</p>
	<p>事業12</p> <p>三鷹・立川間立体化複々線促進協議会等を通じた要請活動</p>				<p>事業16</p> <p>移動手段の検討における市民協働の促進</p>	
	<p>事業15</p> <p>交通事業者との協働による地域活動の促進</p>				<p>事業19</p> <p>MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進</p>	
	<p>地区間</p> <p>施策4</p> <p>特定の需要に対応した快適な移動手段の検討</p>		<p>事業10</p> <p>タクシーの更なる活用検討</p>			
	<p>地区内</p> <p>施策5</p> <p>地区内交通を支える最適な移動手段の検討</p>	<p>事業11</p> <p>多様な輸送資源の活用検討</p>				
	<p>地区内</p> <p>施策7</p> <p>交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進</p>	<p>事業16</p> <p>移動手段の検討における市民協働の促進</p>				
	<p>広域</p> <p>施策3</p> <p>公共交通利用時における移動等円滑化の促進</p>	<p>事業7</p> <p>鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進</p>				
<p>地区間</p> <p>施策3</p> <p>公共交通利用時における移動等円滑化の促進</p>	<p>事業8</p> <p>バス・タクシーにおけるバリアフリー環境の更なる整備促進</p>					
<p>地区内</p> <p>施策3</p> <p>公共交通利用時における移動等円滑化の促進</p>	<p>事業9</p> <p>移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定</p>					

(3) 計画目標5・6に係る施策・事業の整理表

<p>基本的な方針</p> <p>誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通</p>	<p>計画目標5</p> <p>誰もが安心・快適に移動できるようにする</p>	<p>行動目標①</p> <p>公共交通におけるバリアフリー化を推進する</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>公共交通や駅周辺等におけるバリアフリー化や、踏切道や自転車利用などの環境整備を含むバリアフリー化を推進します。</p>	<p>広域</p> <p>施策3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進</p> <p>施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進</p>	<p>事業7 鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進</p> <p>事業21 踏切道の安全対策の推進</p>	
		<p>行動目標②</p> <p>安全・安心で分かりやすく快適な交通環境を提供する</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>バス、タクシーの待合環境の整備や自転車の安全利用を進めるとともに、デジタル技術を活用して、公共交通利用環境の安全性・快適性の向上を図ります。</p>	<p>広域</p> <p>施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上</p> <p>施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進</p>	<p>事業17 MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究</p> <p>事業18 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進</p> <p>事業19 オープンデータ化の促進</p> <p>事業20 鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進</p>	
		<p>行動目標③</p> <p>デジタル技術の活用により、公共交通サービスの利便性の向上を図る</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>各事業者のオープンデータ化の取組みや、国や東京都の動向を踏まえた調査研究を進め、デジタル技術を活用した市内公共交通の利便性向上に資する取組を促進します。</p>	<p>地区間</p> <p>施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上</p> <p>施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進</p>	<p>事業17 MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究</p> <p>事業18 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進</p> <p>事業19 オープンデータ化の促進</p> <p>事業22 バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進</p>	
		<p>計画目標6</p> <p>交通サービスを将来にわたり提供できるようにする</p>	<p>行動目標①</p> <p>財政負担とサービス充実の両立を図る</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>公共交通ネットワークの再編に伴うコミュニティバスの効率化のほか、市民協働による手法の検討など、財政負担の低減とサービス充実の両立を図ります。</p>	<p>広域</p> <p>施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上</p>	<p>事業1 地域公共交通ネットワークの再編（鉄道ネットワークの活用）</p>
			<p>行動目標②</p> <p>厳しい経営状況に置かれている地域公共交通の中長期的なサービス維持を図る</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>MaaSや自動運転技術など、デジタル技術活用の調査研究を進めるほか、市と公共交通関係者で継続的な情報共有を行い、市内でのサービス維持のための取組を進めます。</p>	<p>地区間</p> <p>施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上</p> <p>地区内</p> <p>施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進</p>	<p>事業2 地域公共交通ネットワークの再編（バスネットワークの効率化）</p> <p>事業3 地域公共交通ネットワークの再編（地区内交通手段の在り方検討）</p> <p>事業16 移動手段の検討における市民協働の促進</p>
			<p>行動目標③</p> <p>脱炭素社会の実現に寄与する公共交通サービスの展開、市民の意識啓発を図る</p>	<p>目標達成の方向性</p> <p>市民に公共交通を利用してもらう取組を進めるとともに、公共交通の脱炭素化を促進し、脱炭素社会の実現に寄与します。</p>	<p>広域</p> <p>施策11 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進</p> <p>施策12 公共交通の脱炭素化の促進</p>	<p>事業25 公共交通サービスの利用促進</p> <p>事業28 鉄道における脱炭素化の取組の促進</p>
	<p>7</p> <p>施策・事業</p>		<p>7</p> <p>評価指標</p>	<p>7</p> <p>基本的な方針</p>	<p>7</p> <p>評価方法</p>	

6 事業内容

施策ごとの事業内容、関係する目標、対象及び実施主体は次のとおりです。

施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上

事業1 地域公共交通ネットワークの再編(鉄道ネットワークの活用)

重点事業

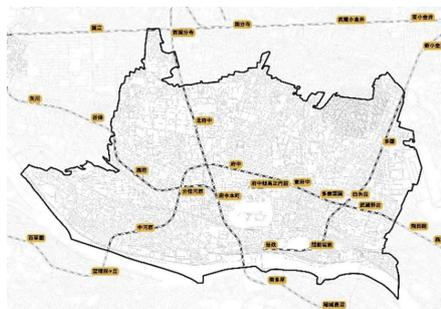
広
域

■内 容： JR南武線、JR武蔵野線、京王電鉄京王線、西武鉄道多摩川線などの充実した鉄道ネットワークを活用し、地域公共交通ネットワークを再編します。

■目 標： 1-① 6-①

■対 象： JR南武線、JR武蔵野線、京王電鉄京王線、西武鉄道多摩川線

■実施主体： 府中市、鉄道事業者



スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワーク再編実施・検証				次期計画
鉄道事業者	地域公共交通ネットワーク再編に係る協議			ネットワークの再編に伴う鉄道利用への効果検証				次期計画

事業2 地域公共交通ネットワークの再編(バスネットワークの効率化)

重点事業

地
区
間

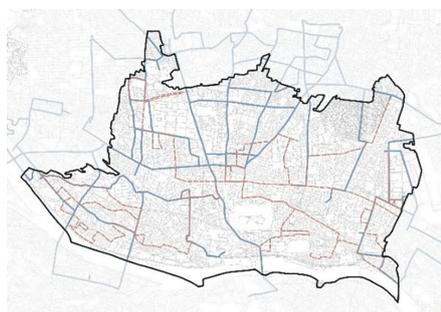
■内 容： 路線バスとコミュニティバスの重複区間の解消や、運行距離が長大な路線の見直しを中心としたバスネットワークの効率化に向けて、地域公共交通ネットワークを再編します。

なお、再編に当たっては、地域住民との意見交換や府中市地域公共交通協議会において協議を行います。

■目 標： 1-① 3-② 3-③ 6-①

■対 象： 路線バス、コミュニティバス

■実施主体： 府中市、バス事業者



スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワーク再編実施・検証				次期計画
バス事業者	地域公共交通ネットワーク再編に係る協議			ネットワークの再編に伴うバス利用への効果検証				次期計画

事業3 地域公共交通ネットワークの再編(地区内交通手段の在り方検討)

重点事業

地
区
内

■内 容： 地域公共交通ネットワークの再編において、日常生活圏内の公共交通の利便性や交通弱者の移動に課題がある地域については、府中市地域公共交通協議会の意見を踏まえ、地区内交通手段の在り方を検討します。なお、再編に当たっては、地域住民との意見交換や府中市地域公共交通協議会において協議を行います。

■目 標： 1-① 2-① 2-② 6-①

■対 象： 一

■実施主体： 府中市

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワーク再編実施・検証				次期計画
交通事業者	地区内交通手段の在り方の検討			検討結果に応じて他施策での事業実施				次期計画

府中市地域公共交通ネットワーク再編計画の検討

施策1の各階層共通の事業である「地域公共交通ネットワークの再編」は、市民生活や交通事業への影響が大きいため、計画的な事業の実施が必要となります。

このことから、マスタープランである本計画に基づく具体的な行動計画として、府中市地域公共交通ネットワーク再編計画（以下「再編計画」といいます。）を定めて、施策1の事業を実施することとします。

趣 旨

地域公共交通ネットワークの再編は、事業1のとおり、市内の充実した鉄道ネットワークを活用し、事業2のバスネットワークの効率化を検討していきます。合わせて、事業3の地区内交通手段の在り方の検討を行うことで、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

再編計画検討の基準

コミュニティバスを含むバス路線全体の効率的・効果的な再編を行うためには、再編案の客観的な分析や利用状況のシミュレーションのほか、市民や事業者との対話が重要となります。そこで、再編計画の検討は、次の基準で実施します。

- 本計画に基づき、地域公共交通ネットワーク再編方針を設定すること。
- 交通事業者と協議の上、鉄道、路線バス及びコミュニティバスの重複解消のための再編案を検討すること。
- 再編案が、市民ニーズや移動実態等を踏まえているかを専門的に分析すること。
- 府中市地域公共交通協議会において、再編案に関する協議を行うこと。
- 再編対象となる路線を含む地域の住民と意見交換を行うこと。
- 新たな移動手段の導入可能性について、客観的なシミュレーションを行うこと。
- 再編と並行して、コミュニティバス運賃の見直しの必要性を検討すること。
- コミュニティバス運賃の見直しにおいては、評価指標①「市中心部に接続する公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス）の1日当たりの利用者数」や評価指標⑬「コミュニティバスの収支率」の目標値を踏まえて検討すること。
- コミュニティバスに関する再編を行う際は、府中市コミュニティバス検討会議報告書（平成31年3月）の内容に留意すること。

スケジュール（予定）

令和5年度	再編対象路線を選定、再編対象地域の課題の設定、バス路線再編案の検討、新たな移動手段の導入可能性の検討、府中市地域公共交通協議会での事前協議
令和6年度	再編対象地域での意見交換、再編案の決定、再編案の安全性確認、地区内交通手段の在り方の検討、再編計画案決定、府中市地域公共交通協議会での事前協議
令和7年度	再編計画決定、道路運送法に基づく地域公共交通会議としての府中市地域公共交通協議会における協議、各種手続
令和8年度	再編路線での運行開始（予定）

道路運送法に基づく協議

路線バス、コミュニティバスなどの路線定期運行やデマンド交通などの区域運行において、ルートの見直し、使用する車両、運賃等を新設、変更する場合は、地域公共交通協議会等で、道路運送法に基づく協議を調える必要があります。

施策2 複数交通モードの接続性の向上

事業4 ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上

広域

■内容： 新型コロナウイルス感染症の影響等により、通勤等の外出機会の減少や駅構内のサテライトオフィスなどの利用により、鉄道利用者の状況が変化していることから、多様化する利用者ニーズに対応するため、駅における複数交通モードの接続性の向上が図られるよう調整します。

■目標： 1-① 3-① 3-③

■対象： JR南武線、JR武蔵野線、京王電鉄京王線、西武鉄道多摩川線、鉄道駅に接続するバス路線

■実施主体： 府中市、交通事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	(順次) 各種事業の実施							次期計画
交通事業者	(順次) 各種事業の実施							次期計画

事業5 駅間における接続性向上の検討

重点事業

地区間

■内容： 鉄道において、路線を乗り継ぐ際に異なる駅間（府中駅～府中本町駅、武蔵野台駅～白糸台駅）での移動が必要な地域における接続性の向上を図るための検討を進めます。

なお、これらの対応は、地域公共交通ネットワークの再編と併せて検討します。

■目標： 1-① 3-①

■対象： 府中駅・府中本町駅間、武蔵野台駅・白糸台駅間 など

■実施主体： 府中市、交通事業者ほか



図：接続性向上のイメージ

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			再編に合わせて実施又は検討の継続				次期計画
交通事業者	接続性向上等の協議			再編に合わせて実施又は検討の継続				次期計画

事業6 モビリティハブ整備の検討

重点事業

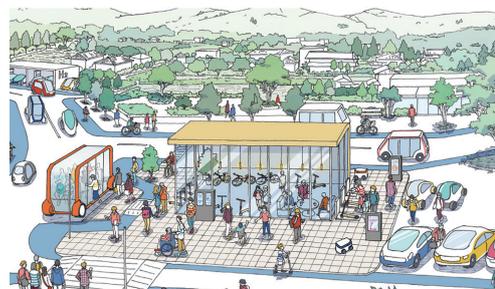
地区内

■内容： 効率的な地域公共交通ネットワークに必要な場合は、日常生活圏域において、人が集まるスポット（集合住宅、商業施設、文化センター、公園など）でのモビリティハブ整備を検討します。

■目標： 1-① 3-①

■対象： 集合住宅、商業施設、集会施設、公園、文化センターなど

■実施主体： 府中市



図：モビリティハブのイメージ（出典：「2040年、道路の景色が変わる」国土交通省）

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	ネットワークの再編と並行して調査・研究							次期計画

施策3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進

事業7 鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進

広域

- 内容： 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」といいます。）の基準に基づき、駅構内や車両内におけるバリアフリー環境の整備やサービスの提供を実施するとともに、各社の計画に沿って順次市内の駅にバリアフリー設備を設置します。
また、市は、ホームドア整備などの鉄道事業者の取組に対し、補助金の交付などの支援や市民への周知等を行います。
- 目標： 1-② 4-② 5-①
- 対象： JR南武線、JR武蔵野線、京王電鉄京王線、西武鉄道多摩川線
- 実施主体： 府中市、鉄道事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
鉄道事業者	(順次) 各社の計画に沿ったバリアフリー環境の整備							次期計画
府中市	(順次) 補助金の交付、市民周知等の協力							次期計画

事業8 バス・タクシーにおけるバリアフリー環境の更なる整備促進

地区間

- 内容： バリアフリー法の基準に基づき、交通弱者、子育て世代等が利用しやすいバス、タクシー車両の導入などの環境整備を進めます。
また、市は、必要に応じて、事業者の取組への支援、市民への周知等を行います。
なお、ちゅうバスにおいては、運行事業者と協議の上、車内環境の向上を検討します。
- 目標： 1-② 4-② 5-①
- 対象： 路線バス、コミュニティバス、タクシー
- 実施主体： 府中市、バス事業者、タクシー事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
バス、タクシー事業者	(順次) 各社の計画に沿ったバリアフリー環境の整備							次期計画
府中市	(順次) 市民周知等の協力・ちゅうバスにおける検討							次期計画

事業9 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定

関連事業

地区内

- 内容： 高齢者、障害者等の移動等の円滑化を目的として、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」を図るため、バリアフリー法に基づき、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を策定します。
また、移動等円滑化促進方針等を策定後は、これに基づく特定事業を推進していきます。
- 目標： 1-② 4-② 5-①
- 対象： 生活関連施設、生活関連道路など
- 実施主体： 府中市、特定事業者

バス停の整備



単にバス停を設置するのではなく、視覚障害者等でも快適に利用できるように、視覚障害者誘導用ブロックの敷設やベンチや屋根といった関連設備も同時に整備することにより、障害者等の外出への心理的負担の軽減、外出機会の増加につながります。

図：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想策定後の取組イメージ
(出典：国土交通省「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」)

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	移動等円滑化促進方針等の策定			特定事業の推進			次期計画	
特定事業者	移動等円滑化促進方針等の策定			特定事業の実施			次期計画	

施策4 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討

事業10 タクシーの更なる活用検討

地区間

■内容： タクシーにおける相乗りサービスや事前確定運賃など新たな制度の動向を踏まえながら、通院や子育てなど、移動に快適性が求められるニーズに、より柔軟に対応できるよう検討を進めます。

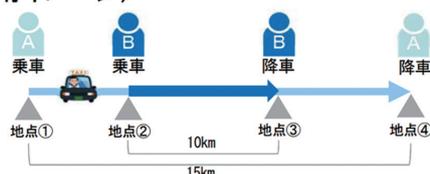
また、市は、タクシーの新たな制度に関する調査研究を進めるとともに、タクシー利用者の増加につながるよう、市民の移動ニーズへの対応について事業者と協議します。

■目標： 1-② 4-①

■対象： タクシー

■実施主体： タクシー事業者、府中市

(利用イメージ)



【地点①～④のタクシー運賃が5,000円の場合】

Aの運賃： 3,000円(5,000円×15km/25km)

Bの運賃： 2,000円(5,000円×10km/25km)

図：タクシー相乗りサービスの利用イメージ（出典：国土交通省ホームページ）

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
タクシー事業者	新たな制度の活用・実装の検討							次期計画
府中市	新たな制度の活用検討・協議							次期計画

施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討

事業11 多様な輸送資源の活用検討

重点事業

地区内

■内容： 日常生活圏内の公共交通の利便性や交通弱者の移動に課題がある地域については、市内で提供されている施設送迎バスや福祉有償運送、シェアサイクルなど、多様な輸送資源を活用した新たな移動手段を検討します。

なお、地域公共交通ネットワークの再編における地区内交通の在り方を踏まえて検討します。

■目標： 1-② 2-① 2-② 3-②
3-③ 4-①

■対象： 既存公共交通以外の輸送サービス

■実施主体： 府中市



福祉有償運送

(出典：府中市社会福祉協議会ホームページ)

【施設送迎バス活用の例（神奈川県秦野市）】

法人施設から鉄道駅を昼間1時間に1本往復する送迎バスがあり、その運行ルート上にある地域の住民が混乗できるようにしました。施設運営者の地域貢献活動としての取組であり、運行経費は施設運営者が負担しています。

※施設送迎バスの活用であっても、利用者による運賃支払が生じる場合は、道路運送法に基づく申請が必要です。



スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワークの再編実施・検証				次期計画
	地区内交通手段の在り方の検討			検討結果に応じて事業実施				次期計画

施策6 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上

事業12

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会等を通じた要請活動

広域

■内容： JR中央線の三鷹・立川間の複々線化の実現に向け、三鷹・立川間立体化複々線促進協議会を通じて、関係機関に要請します。

また、京王電鉄及び小田急電鉄の多摩センター駅と西武鉄道多摩川線の是政駅を結ぶ広域交通ネットワークの実現のため、多摩都市モノレールを是政方面へ延伸する構想路線の具体化に向けた検討を促すよう多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じて、関係機関に要請します。

■目標： 3-③ 4-②

■対象： JR中央線、多摩都市モノレール

■実施主体： 府中市

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	協議会を通じた要請活動							次期計画

事業13

隣接市との広域連携に関する協議

重点事業

地区間

■内容： 東京都では、行政界を超える移動需要への対応が課題となる中、本市においても、市民が日常生活で最も利用する鉄道駅は、市内に限らず各地域の最寄りの駅である実情を踏まえ、地域公共交通ネットワークの再編に当たっては、隣接市とのバス交通等における連携を協議します。

■目標： 3-②

■対象： 路線バス、コミュニティバス、新たな移動手段

■実施主体： 府中市、バス事業者ほか



府中市コミュニティバス「ちゅうバス」

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワークの再編実施・検証				次期計画
	隣接市との協議			協議結果に応じて連携実施				次期計画

事業14

拠点・道路の整備や観光施策と連動した交通ネットワークの検討

地区間

■内容： 府中基地跡地留保地、分倍河原駅周辺などのまちづくりの動向や、都市計画道路等の整備のほか、観光施策の展開など、移動需要の変化を踏まえた交通ネットワークを検討します。

■目標： 3-③ 4-②

■対象： 路線バス、コミュニティバス、新たな移動手段

■実施主体： 府中市、東京都、鉄道事業者、バス事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	(順次) 拠点や道路の整備状況に合わせたネットワークの検討							次期計画

施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進

事業15 交通事業者との協働による地域活動の促進

地区内

- 内容： 地区内の交流や経済活動の促進のため、駅等における地域貢献活動など、市民、市内事業者と交通事業者の協働による各種取組を促進します。
- 目標： 2-① 2-② 3-③
- 対象： 交通結節点
- 実施主体： 府中市、市民、市内事業者、鉄道事業者ほか

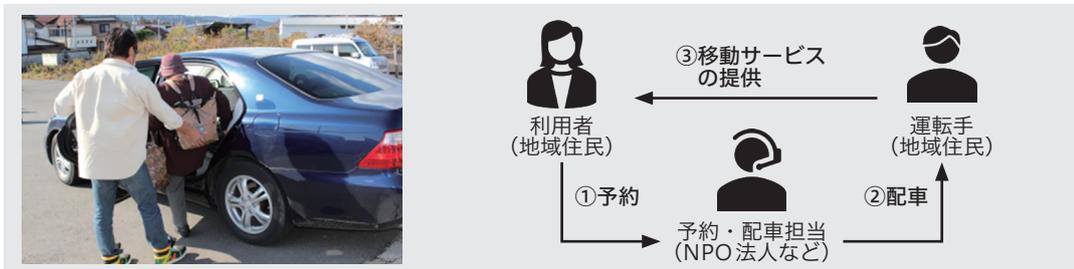
スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	取組の支援体制の検討・実施							次期計画
その他	各種取組の実施							次期計画

事業16 移動手段の検討における市民協働の促進

重点事業

地区内

- 内容： 買物、通院、市民活動などを行うときに、きめ細かい交通へのニーズが高い地区内において、コミュニティバスなどでは当該ニーズに対応できない場合は、ボランティア輸送など市民協働の視点を取り入れた移動手段を検討します。
なお、地域公共交通ネットワークの再編における地区内交通手段の在り方を踏まえて検討します。
- 目標： 2-① 2-② 3-② 4-① 6-①
- 対象： 一
- 実施主体： 府中市、市民ほか



図：ボランティア輸送のイメージ

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定			ネットワークの再編実施・検証				次期計画
	地区内交通手段の在り方の検討			検討結果に応じて事業実施				次期計画

〈道路運送法上の許可・登録を要しない輸送の留意点〉

有償での輸送サービスの利用が困難な場合、ボランティアや地域の助け合いといった活動において、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送として、地域の足の確保が行われていることがあります。

このような輸送の実施に当たっては、運行受託者が適切に運行管理や整備管理を行えるのか、運転者が必要な運転技能や知識を有しているのか等を確認し、安全確保や利用者保護に留意する必要があります。

また、これらのドライバーが実費（燃料代、駐車場代など）以上の金品等を受け取る場合は、道路運送法に基づき旅客自動車運送事業の許可を得る必要があります。

施策 8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上

事業 17 MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究

重点事業

全
域

■内 容： 全国的に、デジタル技術や新たな技術を活用した公共交通の利便性向上や運行効率化を図る取組が推進されていることを踏まえ、本市の地域課題・交通課題の解決に資するMaaS、自動運転、デマンド交通、グリーンスローモビリティ等の導入について調査研究を進めます。



自動運転の実証運行（京王バス㈱提供）

また、他施策を進める場合は、ICTの活用や次世代モビリティなどの新たな移動手段の実証実験などを積極的に進めていきます。

■目 標： 1-② 2-① 2-② 4-①
5-② 5-③ 6-②

■対 象：—

■実施主体：府中市、交通事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	調査研究				実装に向けた取組促進			次期計画
交通事業者	市の事業への協力等							次期計画

事業 18 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進

全
域

■内 容： デジタル技術を活用した利用状況等の収集及び分析や、利用者向けの情報発信を行うことにより、公共交通に関する情報を多様な利用者に分かりやすく発信するよう努めます。

また、市は、事業者の取組の支援や必要な情報提供を行います。

■目 標： 4-① 5-② 5-③ 6-②

■対 象：—

■実施主体：交通事業者、府中市

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
交通事業者	(順次) 各社の計画に沿った情報発信等							次期計画
府中市	(順次) 事業者の取組の支援、情報提供							次期計画

事業 19 オープンデータ化の促進

全
域

■内 容： GTFS-JP、GTFS-RTなど公共交通に関する情報のオープンデータ化を促進することで、利用者の利便性向上につながる施策や異なる交通機関の一体的な情報発信などの活用に向けて、国等の動向を見据えた検討を行います。

また、市は、事業者の取組の支援や必要な情報提供を行います。

■目 標： 4-① 5-② 5-③ 6-②

■対 象：鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー

■実施主体：交通事業者、府中市

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
交通事業者	(順次) オープンデータ化の取組							次期計画
府中市	(順次) 事業者の取組の支援、情報提供							次期計画

施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進

事業20

鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進

広域

■内容： 鉄道駅において、バスやタクシーを安全・快適に待つことができるよう、一定の基準を設けた上で、ベンチ等の待合環境の整備を進めます。
 なお、待合環境改善の基準については、地域公共交通ネットワークの再編に合わせて検討します。

■目標： 5-②

■対象： 鉄道駅のバス停留所及びタクシー乗り場

■実施主体： 交通事業者、府中市

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	待合環境改善基準の策定等			基準に基づき実施又は支援				次期計画
交通事業者	上記基準の策定に関する協議			市の取組への協力				次期計画

事業21

踏切道の安全対策の推進

広域

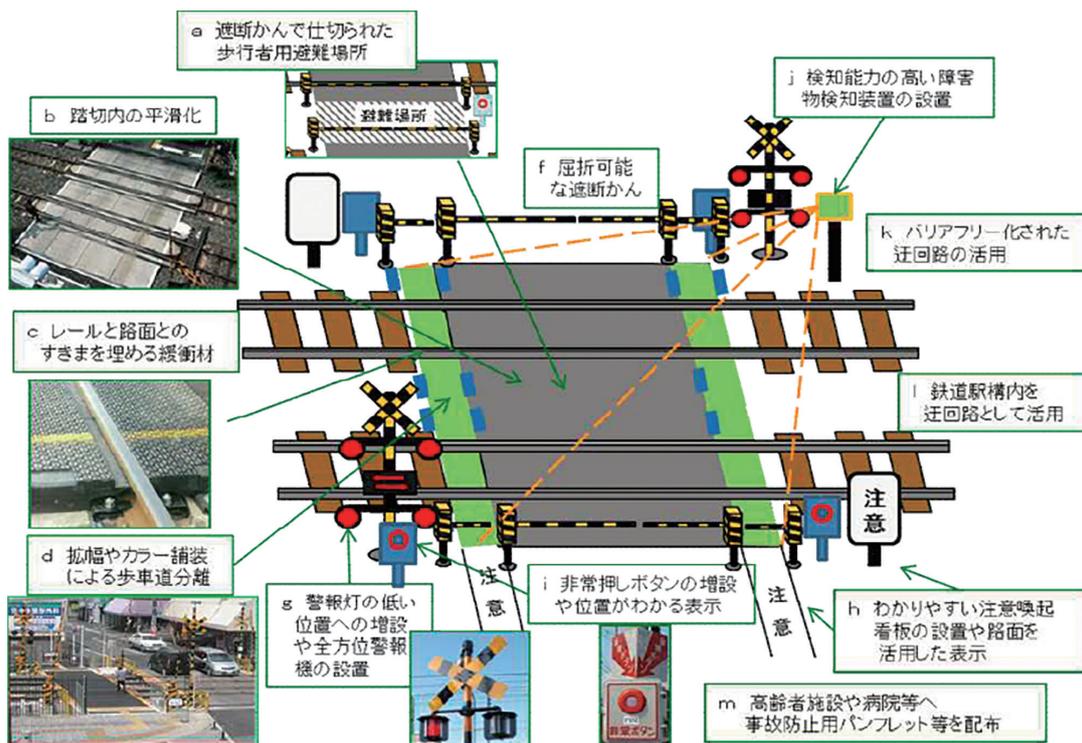
■内容： 踏切道における交通安全を確保するため、踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」を中心として、鉄道事業者や市の道路管理部門・交通安全部門と協力し、ソフト・ハードの両面から可能な対策を検討し、踏切道の安全対策を推進します。

■目標： 5-①

■対象： 鉄道

■実施主体： 府中市、東京都、鉄道事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	踏切道改良促進法に基づく対策の検討・実施							次期計画
東京都・鉄道事業者	踏切道改良促進法に基づく対策の検討・実施							次期計画



図：踏切における高齢者等の安全対策イメージ（出典：国土交通省「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」）

事業
22

バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進

地区間

■内 容： バス停留所周辺の交通安全を確保するため、交差点や横断歩道付近のバス停を始めとして、バス事業者、公安委員会や市の道路管理部門・交通安全部門と協力し、バス停留所の安全対策を促進します。

また、バスを安全・快適に待つことができるよう、一定の基準を設けた上で、ベンチ等の待合環境の整備を進めます。なお、待合環境改善の基準については、地域公共交通ネットワークの再編に合わせて検討します。

■目 標： 5-②

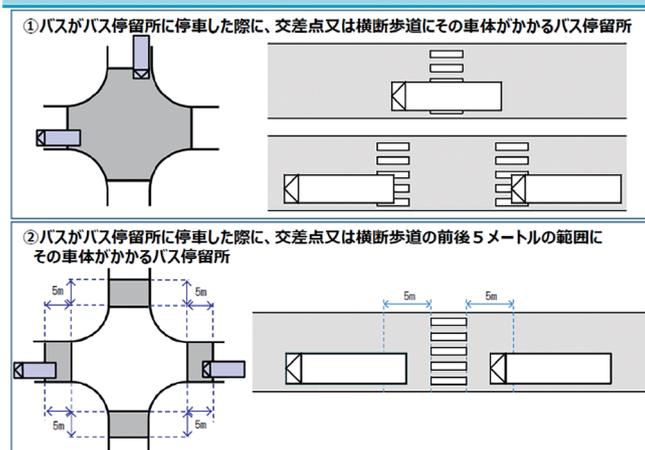
■対 象： バス

■実施主体： 府中市、バス事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	順次実施・待合環境改善基準の策定等			基準に基づき実施又は支援				次期計画
バス事業者	上記基準の策定に関する協議			市の取組への協力				次期計画

バス停の安全対策の抽出条件について

国土交通省



図：バス停の安全対策の抽出条件（出典：国土交通省ホームページ）

事業
23

自転車利用環境の総合的整備(府中市交通安全計画)

関連事業

地区内

■内 容： 日常生活圏内の移動の多くは自転車であることから、府中市交通安全計画に基づき、交通ルール、マナーの啓発を行うとともに、自転車通行空間や自転車駐車場の整備を促進します。

■目 標： 5-① 5-②

■対 象： 自転車

■実施主体： 府中市、東京都、府中警察署

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	府中市交通安全計画（令和5年度～12年度）の推進							
関係機関	府中市交通安全計画（令和5年度～12年度）の推進							

公共交通の安全対策には、道路管理者や交通事業者のほか
市民の皆様のご協力が不可欠です。

悲惨な交通事故を無くしていくためには、市民一人一人が交通ルールを順守し、適切なマナーを実践する必要があります。市民の皆様には、家庭、学校、職場、地域等のそれぞれにおいて、交通安全に関する自助、共助の取組を行うとともに、運転者や歩行者等それぞれの立場から、交通安全について考え、行動していくことが期待されます。（出典：府中市交通安全計画）

施策10 市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議

事業 24

地域公共交通協議会の開催と交通事業者支援の検討

全 域

■内 容： 府中市地域公共交通協議会などを活用して、バス路線の再編や事業進捗等に関する情報共有、協議、調整を行います。
協議会では、各交通事業者の抱える問題等を共有し、各事業者に対して、市が実施できる支援策の検討を行います。

■目 標： 6-②

■対 象： ー

■実施主体： 府中市、交通事業者ほか

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	協議会の開催・協議・支援内容検討							次期計画
交通事業者ほか	協議会における協議・各社の情報共有							次期計画

国の基本方針における関係者の役割と関連する施策との連携等について

国の定める地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針では、関係者の役割並びに関連する施策との連携及び関係者間での連携について規定されています。

1 関係者の役割

- (1) 国の役割
- (2) 都道府県の役割
- (3) 市町村の役割
- (4) 公共交通事業者等の役割
- (5) 住民、公共交通の利用者の役割

2 関連する施策との連携及び関係者間での連携

- (1) 災害対策と連携した地域公共交通施策
- (2) 感染症拡大を踏まえた地域公共交通施策
- (3) 共同経営等を活用した関係者間の連携促進

施策11 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進

事業25 公共交通サービスの利用促進

全
域

■内 容： 市縁辺部の地域では自家用車の利用率が高い状況も見られることから、高齢等により自らが運転できなくなった場合でも移動ができるよう、市内公共交通の利便性や公共交通サービスの利用方法を周知することで、公共交通の利用促進を図ります。

■目 標： 6-③

■対 象： 鉄道、路線バス、タクシーなど

■実施主体： 府中市、交通事業者



公共交通の利用促進チラシ
(出典：宇都宮市ホームページ)

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	市民周知等							次期計画
交通事業者	市への情報提供等							次期計画

事業26 コミュニティバスの利用促進

地
区
間

■内 容： コミュニティバスの利用を促進するため、各種イベントへの参加や乗車案内の作成、分かりやすい運行路線図の検討など、市民協働も視野に入れたソフト面における利用促進事業を実施します。

■目 標： 6-③

■対 象： コミュニティバス

■実施主体： 府中市、バス事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	周年事業	イベント参加等					次期計画	
バス事業者	事業協力	事業協力・協働					次期計画	

事業27 自転車と公共交通の連携・利用促進

地
区
内

■内 容： 自転車を折りたたまずにそのまま電車内に持ち込めるサイクルトレインの活用や、サイクル&バスライドの検討など、自転車と公共交通の組合せにより、自家用車に依存しない移動を促進します。

■目 標： 6-③

■対 象： 自転車、鉄道など

■実施主体： 府中市、交通事業者



サイクルトレイン（西武鉄道(株)提供）

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	(順次) 促進方法の検討・実施							次期計画
交通事業者	(順次) 各社の事業の実施							次期計画

施策12 公共交通の脱炭素化の促進

事業28 鉄道における脱炭素化の取組の促進

広
域

■内 容： 国は、鉄道分野からのCO₂排出削減のための取組を進めるほか、鉄道の特性を踏まえた再生可能エネルギーの活用をこれまで以上に加速させることや、代替燃料の可能性を模索することなどを推進しており、鉄道事業者は、各社において脱炭素化に資する取組を推進・検討しています。

市は、国や事業者の動向を踏まえながら、事業者による取組の支援を検討します。

■目 標： 6-③

■対 象： 鉄道

■実施主体： 府中市、鉄道事業者

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	支援方法の検討・実施							次期計画
鉄道事業者	(順次) 各社の事業の実施							次期計画

事業29 バス・タクシーにおけるZEVの導入・普及推進

地
区
間

■内 容： 国は、ZEVの普及、燃費性能の向上、自動車の電動化に対応したインフラの社会実装などを推進しており、バス・タクシー事業者は、各社において、ZEVの導入など脱炭素化に資する取組を推進・検討しています。

市は、国や事業者の動向を踏まえながら、事業者による取組の支援を検討します。

■目 標： 6-③

■対 象： 路線バス、コミュニティバス、タクシーなど

■実施主体： 府中市、バス事業者、タクシー事業者



燃料電池バス（京王電鉄バス株提供）

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	支援方法の検討・実施							次期計画
バス・タクシー事業者	(順次) 各社の事業の実施							次期計画

事業30 人と環境に優しい交通手段の構築(府中市環境基本計画)

関連事業

地
区
内

■内 容： 温室効果ガス排出量の削減に取り組むため、市は、第3次府中市環境基本計画に基づく取組を進めます。

また、市民に対して、徒歩や自転車での移動、シェアサイクルや公共交通機関の利用を促進します。

■目 標： 6-③

■対 象： 自転車

■実施主体： 府中市、交通事業者、市民

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
府中市	府中市環境基本計画（令和5年度～12年度）の推進							
交通事業者ほか	府中市環境基本計画（令和5年度～12年度）の推進							